

別表1

物品の購入、役務の提供等の契約に係る 業務種目及び担当課一覧表

和歌山県庁住所: 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課
大分類	小分類			
1 建築物の保守管理	1 建築物清掃	庁舎・床・ガラス・外壁等の清掃	建築物清掃業の登録又は建築物環境衛生総合管理業の登録	管財課 管理班 (県庁本館1階) <電話> 073-441-2213
	2 建築物周辺清掃・保守	側溝清掃、雨水縦樋保守、防鳥・防球ネット取替、フェンス設置・保守		
	3 建築物飲料水貯水槽清掃	建物に設置された貯水槽の清掃、点検	建築物飲料水貯水槽清掃業登録	
	4 ボイラーの運転・清掃・保守	ボイラーの運転、整備・清掃等	ボイラー技士又はボイラー整備士	
	5 建築物ねずみ昆虫等防除	建物内の害虫等の駆除（シロアリを除く。）	建築物ねずみ昆虫等防除業の登録	
	6 シロアリ駆除・消毒作業	シロアリの駆除、 <u>建築物内の消毒作業</u>		
	7 浄化槽保守	浄化槽の保守点検	県浄化槽保守点検業者登録又は和歌山市浄化槽保守点検業者登録	
	8 給排水・換気設備等保守	ポンプ・送風機・ダンパー等の保守点検	ビル設備管理技能士	
	9 冷暖房設備等保守 (ボイラー式の場合は「4」による。)	冷暖房・冷温水機等の保守点検、 <u>フロン排出抑制法による定期点検</u>		
	10 電気設備等の運転・監視	電気設備・冷暖房設備の運転・監視・調整	電気主任技術者（電気設備）	
	11 電気設備等保守	電気工作物の工事、維持、運用に関する保安の監督・保守点検、非常用発電設備保守点検	電気主任技術者（電気設備）	
	12 音響、放送、時計設備等保守	放送、時計、音響設備等の保守点検		
	13 有線通信設備保守	有線通信設備保守	工事担任者資格者	
	14 無線通信設備保守	無線通信設備、衛星通信設備	陸上無線技術士又は第1級陸上特殊無線技士	
	15 テレビ電波障害対策設備保守	テレビ電波障害対策設備保守管理、テレビ共聴設備等の保守点検		
	16 中央監視設備等保守	中央・現場機器の測定（誤差修正）、改修工事に伴う画面の修正、機器の調整・修理・取替	1級計装士	
	17 昇降機等保守	エレベーター、エスカレーター等の保守点検	昇降機等検査員	

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課
大分類	小分類			
1 建築物の保守管理	18 自動ドア保守	自動ドア保守点検	自動ドア施工技能士	管財課 管理班 (県庁本館1階) <電話> 073-441-2213
	19 附帯設備保守	可動床・吊物装置等保守点検、軟水装置保守管理、便器自動洗浄機保守点検、昇降式立体駐車場保守管理等		
	20 建具・床等保守	窓ガラスフィルム貼り、階段スリップ防止取付、床ライン引き、床面保護、ペンキ塗装、タイル特殊洗浄、鉄庫等の転倒防止対策等		
	21 危険物施設保守	危険物の保安管理	危険物取扱者資格	
	22 消防設備保守	消火設備、火災報知器、避難器具等の保守点検	消防設備点検資格者又は消防設備士	
	23 避雷設備保守	避雷設備保守点検		
	24 建築物空気環境測定	建物内の空気環境測定	建築物空気環境測定業の登録又は建築物環境衛生総合管理業の登録	
	25 建築物等の点検	建築基準法第12条第2項に基づく定期点検を含む点検(敷地・地盤、外壁関係、屋上・屋根、建物内部、避難施設・非常用出入口等)	一級建築士、二級建築士又は特定建築物調査員	
26 建築設備等の点検	建築基準法第12条第4項に基づく定期点検を含む点検(換気設備、排煙設備、非常用照明装置、給排水設備等、防火設備)	一級建築士、二級建築士、建築設備検査員又は防火設備検査員		
2 緑地管理、庭木・芝管理、樹木管理	1 除草	道路、空地等における除草		
	2 樹木管理・芝生管理(剪定・殺虫消毒を含む。)	庭、公園等の樹木剪定・消毒、その他樹木の管理	造園施工管理技士又は造園技能士	
3 撤去作業、凍結防止	1 船舶等解体・ <u>ボート等撤去</u>	船舶等解体、 <u>ボート等撤去作業</u>		
	2 道路凍結防止	路面凍結融解業務		
4 警備	1 建物警備	有人警備、宿直、夜間巡視等	・警備業法に基づく公安委員会認定 ・営業所設置届(県外業者のみ)	
	2 機械警備	監視、警報機器等による警備	・警備業法に基づく公安委員会認定 ・機械警備業務開始届	
	3 港湾・空港施設警備	港湾保安警備、空港警備	警備業法に基づく公安委員会認定	
	4 防犯パトロール	廃棄物不法投棄監視パトロール、犯罪防止警戒パトロール	警備業法に基づく公安委員会認定	
	5 交通誘導・交通整理・警備	駐車場、会場周辺等交通誘導・交通整理・警備	警備業法に基づく公安委員会認定	

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課	
大分類	小分類				
5	廃棄物処理	1 産業廃棄物処理 (収集・運搬)	産業廃棄物の収集・運搬	産業廃棄物収集運搬業許可	管財課 管理班 (県庁本館1階) 〈電話〉 073-441-2213
		2 産業廃棄物処理 (中間処理・処分)	産業廃棄物の中間処理、最終処分	産業廃棄物処分業許可	
		3 一般廃棄物処理 (収集・運搬)	一般廃棄物の収集・運搬	一般廃棄物収集運搬業許可 (但し、当該業務については和歌山市に 所在地を置く所属のみを対象とするため、 和歌山市長の許可を受けている者)	
6	情報処理	1 システム調査・分析	各種システム・プログラムの調査・ 設計、システム導入コンサルティング等		情報基盤課 企画・システム班 (県庁南別館4階) 〈電話〉 073-441-2404
		2 システム開発・改良・運用・保守	各種システム・プログラム運用管理、 障害対応、機能追加等		
		3 ハードウェア等保守	コンピュータ機器、 <u>周辺機器</u> の保守 <u>管理等</u>		
		4 クラウド等サービス	SaaS、PaaS、IaaS、ハウジング サービス等		
		5 インターネットコンテンツ 作成・運用	ホームページ・動画コンテンツ作成、 ホームページ運用管理		
		6 データ処理	データエントリ、データ集計、 データ変換、加工、その他入出力 関係		
7	特殊設備 保守管理 (建築物に係るものを 除く。)	1 プールろ過装置保守管理	公園、学校等の遊泳用プールろ過 装置関係の点検・保守管理		総務事務集中課 物品班 (県庁本館1階) 〈電話〉 073-441-2294
		2 <u>遊具・運動設備</u> ・砂場保守 管理	公園、 <u>学校等の遊具、スポーツ競技 用物品、トレーニング機器、砂場 殺菌処理等</u> 砂場関係の点検・保守 管理		
		3 展示・映像・照明・音響設備 保守管理	展示設備保守管理、映像設備点検・ 保守、照明・音響装置の調整・操 作、解説装置の設置・撤去等の展 示・映像・照明・音響設備関係の点 検・保守管理		
		4 ガス配管設備保守管理	特殊ガス配管設備保守点検、医療 ガス配管設備保守点検等のガス配 管設備関係の点検・保守管理		
		5 道路・河川・港湾等設備保守管理	<u>トンネル設備、ダム設備</u> 、ポンプ 場設備、水門、けい留施設、灯 台、 <u>駐車場設備関係、交通安全設 備・緊急通報装置関係等</u> の点検・ 保守管理		
		6 空港消防設備消防業務・保守 管理	空港消防車両日常点検整備、空港 消防業務等の空港消防設備関係の 消防業務・保守管理		
		7 船舶・船舶給水設備操作保 守管理	船体、船舶機関等の維持修繕、整 備、 <u>法定検査時点検、港湾の船舶 給水施設岸壁給水業務等の点検・ 操作・保守管理</u>		
		8 船舶無線設備の保守管理	船舶無線設備等の維持修繕、整備、 法定検査時点検等の船舶関係の点 検・保守管理	総務大臣の登録を受けた登録検査等 事業者(点検の事業のみを行う者でも 可) ※ 電波法第24条の2に基づく登録を 受けている者をいう。	
		9 <u>水処理設備・装置</u> 保守管理	<u>排水処理設備、脱臭装置・排水・ 脱臭処理設備関係、ろ過装置、海 水電解殺菌装置、水処理装置関係 の点検・保守管理</u>		

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課
大分類	小分類			
7	特殊設備保守管理 (建築物に係るものを除く。)	10 工業用水道施設運転・保守管理	工業用水道施設関係運転・保守管理	電気主任技術者
	11 工業用水道設備点検・保守管理	工業用水道設備関係の点検・保守管理		
8	機械等保守管理 (建築物に係るものを除く。)	1 分析・計測機器保守管理	理化学・精密機器等(土壌分析装置、質量比較器、液体クロマトグラフ、電子顕微鏡等)、 <u>大気汚染測定機点検・維持保守等の校正点検・保守管理、測量機器の法定受検事前点検・調整</u>	
		2 医療機器保守点検	医療用エックス線装置保守点検受託等の医療機器関係の保守点検	医療機器の保守点検の業務を適正に行う能力のある者(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器の修理業の許可を有する者その他厚生労働省令で定める基準に適合すると認められる者)
		3 事務機器・教育用工作機器保守管理	事務用プリンター保守、ドラフター点検調整、溶接ロボット保守点検等の事務機器・教育用工作機器関係の点検・保守管理	
		4 高圧ガス製造機器保守管理	高圧空気製造機器定期自主検査等の高圧ガス製造機器関係の点検・保守管理	
		5 機械ボイラー保守管理	建築物関連外における簡易ボイラー定期点検、小型ボイラー定期自主検査、ボイラー性能検査等の機械ボイラー関係の点検・保守管理	ボイラー技士又はボイラー取扱技能講習修了者
		6 自走建設機械・車両系荷役運搬機械保守管理	ドラグ・ショベル(バックホー)、トラクターショベル、フォークリフト等の特定自主検査(検査業者検査)、異常時検査等の建設・荷役運搬機械関係の点検・保守管理	
		7 ガントリークレーン保守管理	ガントリークレーンの定期点検(年次・月次)、性能検査等のガントリークレーン関係の点検・保守管理	クレーン等安全規則に基づくクレーン・デリック運転士
9	運送・保管	1 旅客運送	バス、船舶、ヘリコプター等の運行、運行代行等の旅客運送	一般旅客自動車運送事業許可、特定旅客自動車運送事業許可、海上運送事業許可又は航空運送事業許可
		2 貨物・ <u>美術品運送</u>	定期集配、事務所移転、宅配便等の貨物運送、 <u>美術品の運送(展示作業等を含む。)</u>	一般貨物自動車運送事業許可又は貨物軽自動車運送事業届出
		3 自動車運搬	自動車運搬(レッカー作業を含む。)	
		4 保管	貸倉庫、トランクルーム等による保管	倉庫業登録
		5 公用自動車運行・保守管理	公用車の運転・点検整備等の公用自動車運行・保守管理	
10	企画・広告・手配	1 <u>広告・デザイン・映像制作</u>	テレビ・ラジオ番組、 <u>啓発・案内用DVD、インターネット広告映像等の企画・制作等、新聞・テレビ・ラジオ・広報紙等広告掲載等、看板、パンフレット、展示品等のデザイン企画・制作(設置・撤去、印刷製本等を含む。)、展示・記録のための写真撮影等</u>	

総務事務集中課
物品班
(県庁本館1階)
<電話>
073-441-2294

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課
大分類	小分類			
10 企画・広告・手配	2 大会・イベント企画・ <u>研修</u> 企画運営	推進大会、啓発イベント、説明会等の企画運営、会場・式場設営、展示作業、誘導員配置、 <u>職員研修、従業者技能研修、パソコン研修等の企画実施（講師派遣を含む。）等</u>		総務事務集中課 物品班 (県庁本館1階) <電話> 073-441-2294
	3 旅行手配	旅行手配、旅行企画、旅行業務取扱、運送手配等旅行サービスの提供等	旅行業登録	
	4 賞状等筆耕	賞状筆耕、式次第筆耕等		
	5 速記・テープ起こし	速記、テープ起こし、反訳等		
	6 壺花生け込み・貸植木	壺花生け込み、花束アレンジ納入、貸し植木供給等		
	11 測定・検査・調査研究等	1 環境測定（水質）	飲料水水質検査、学校プール水質検査、水の物質濃度測定等の水質分析検査	
2 環境測定（土壌）		土木工事土壌検査、土壌汚染調査、土壌の物質濃度測定等の土壌分析検査	計量証明事業者の登録（水又は土壌の濃度に係るもの）又は土壌汚染対策法に基づく指定調査機関	
3 環境測定（大気質）		排ガス測定、大気物質濃度測定等の大気分析検査	計量証明事業者の登録（大気濃度に係るもの）	
4 環境測定（騒音・振動）		自動車騒音測定調査等の音圧・振動加速度のレベル測定・分析評価	計量証明事業者の登録（音圧レベル・振動加速度レベルに係るもの）	
5 アスベスト濃度測定		アスベスト含有率調査、大気中アスベスト繊維数濃度測定等のアスベスト濃度測定・分析検査	作業環境測定機関の登録（特定粉じん又は石綿等に係るもの）	
6 ダイオキシン類測定		ダイオキシン類環境調査等のダイオキシン類測定・分析検査	・計量証明事業者の登録（ダイオキシン類の濃度に係るもの） ・計量法第121条の2に規定する特定計量証明事業者認定制度（MLAP）、又はGC/MS法（従来法）によるダイオキシン類分析に係るISO/IEC17025:2005の認定	
7 理化学検査・食品検査		食品添加物検査、残留農薬検査、食品成分分析検査、抗菌性物質検査、防かび剤検査、放射能検査、有害物質検査等の理化学検査・食品検査、 <u>PCB含有分析調査</u>		
8 臨床検査（医療機関外）		臨床検査（検体検査）、血液検査、給食従事者便培養検査等の医療機関外による臨床検査	衛生検査所の登録又は医療法施行規則第9条の8に規定の基準に適合すること。（*）	
9 健康診断		職員定期健康診断、職員腰痛検査等の健康診断	医療法施行令第4条の2の規定による病院又は診療所の開設届	
10 被曝線量測定検査		放射線作業従事職員個人被曝線量測定等の被曝線量測定検査		
11 調査研究・統計作業		意識調査、実態調査、計画策定、企業信用調査、財務分析、評価業務、 <u>森林モニタリング調査、各種試験研究、技術開発研究、評価業務等</u> の調査研究・統計作業		
12 地形調査・測量		文化財指定のための地形測量、農地・農業水利施設等の現地調査、 <u>空中写真等を活用した地形図作成等</u>	測量法に規定する測量士又は測量業の登録	

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課
大分類	小分類			
12 森林整備等	1 森林整備	森林整備・管理及び森林病虫害伐倒駆除等	150日以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある、次のいずれかに該当する専門技術者を雇用していること。 ① 森林法に規定する林業普及指導員資格試験に合格した者（林業専門技術員資格試験に合格した者を含む。） ② 技術士法に規定する技術士（森林部門に限る。） ③ 一般社団法人日本森林技術協会が実施した林業技士の登録を受けた者 ④ 植栽、下刈り、除間伐等の森林整備に係る実務経験（60日／年）が10年以上の者 ⑤ 植栽、下刈り、除間伐等の森林整備に係る実務経験（60日／年）が5年以上の者で、和歌山県林業試験場等で実施した林業技能作業士育成研修又は他府県にて行われたこれと同等の研修を修了した者	森林整備課 治山班 （県庁東別館3階） 〈電話〉 073-441-2980
	2 森林調査（Ⅰ）	森林整備業務に係る植生状況の調査、森林面積の測定等		
	3 森林調査（Ⅱ）	森林整備業務の全体計画に係る現地調査及び事業計画の作成	次に該当する専門技術者をすべて雇用していること。 ① 技術士法に規定する技術士（森林部門に限る） ② R C M資格登録者 ③ 測量法に規定する測量士	森林整備課 治山班 （県庁東別館3階） 〈電話〉 073-441-2980
	4 森林病虫害対策	薬剤散布等による森林病虫害駆除	150日以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある、次のいずれかに該当する専門技術者を雇用していること。 ① 一般財団法人日本緑化センターが実施した松保護士の登録を受けた者 ② 一般財団法人日本緑化センターが実施した樹木医の登録を受けた者 ③ 公益社団法人緑の安全推進協会が実施した緑の安全管理士（緑地・ゴルフ場分野）の認定を受けた者 ④ 森林病虫害防除（地上散布）に関する業務経験が10年以上の者	
13 給食	1 病院給食	病院給食	・医療法施行規則第9条の10に規定する基準に適合すること。（**） ・飲食店営業の許可	
	2 学校給食	学校給食	・栄養士 ・調理師 ・飲食店営業の許可	
14 リース・レンタル	1 医療機器リース・レンタル	医療機器（一般医療機器、管理医療機器及び高度管理医療機器）関係のリース・レンタル	医療機器貸与業許可（届） [管理医療機器] [管理医療機器貸与業の届 [高度管理・特定保守管理医療機器] 高度管理・特定保守管理医療機器貸与業の許可	総務事務集中課 物品班 （県庁本館1階） 〈電話〉 073-441-2294
	2 事務機器・資機材・日用雑貨品・設備 リース・レンタル	コピー複合機、情報処理機器、情報ソフトウェア、啓発・展示装置、庁用機械機器等の事務機器、 電話機器、資機材、日用雑貨品、冷暖房・照明・衛生設備 関係のリース・レンタル		
	3 建物・自動車・重機等 リース・レンタル	保管倉庫設置・借上げ、自動車関係、建設重機関係、林業機械 関係のリース・レンタル		
	4 船舶リース・レンタル	調査用小型作業船借上げ、操縦者付き備船等の船舶関係のリース・レンタル		

業務種目		業務内容	業務に必要な許可・登録等	担当課
大分類	小分類			
14	リース・レンタル	5 白衣類リース・レンタル	クリーニング所開設届	総務事務集中課 物品班 (県庁本館1階) <電話> 073-441-2294
		6 医療基準寝具類リース・レンタル	・クリーニング所開設届 ・医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合すること。(***)	
15	美術品・文化財保存	1 美術品・文化財保存修理		
		2 文化財虫菌害防除	文化財虫菌害防除作業主任者	
16	人材	1 相談支援業務受託		
		2 保育業務受託		
		3 通訳・翻訳事務受託		
		4 総務事務・軽作業受託		
		5 人材派遣	労働者を派遣する人材派遣業務 労働者派遣事業許可	
17	保険	1 損害保険	損害保険業免許 (保険代理業にあっては、損害保険代理店の登録)	
18	物品調達	1 物品販売		
		2 石油製品	ガソリン、重油、軽油、灯油等 揮発油販売業登録又は石油販売業開始届	
		3 自動車修理	自動車修理、車検・法定点検(工場認証、認定又は指定を受けた者に限る。)等 自動車特定整備事業認証、自動車分解整備事業認証、指定自動車整備事業指定	
		4 印刷	冊子等の印刷 印刷機(設備)の保有(リースを含む。)	
		5 クリーニング	カーテン、白衣等のクリーニング クリーニング所開設届	
		6 不要品買受け	鉄・非鉄くず、紙、機械、自転車等の不用品買受け 古物商営業許可	

(注)「業務に必要な許可・登録等」について

- 1 個人の資格については、入札参加者に所属している常勤の者が取得していること。
- 2 2件以上許可等を記載しているものは、それぞれの許可等が必要であること。
- 3 医療法施行規則の基準に適合することを証する書類としては、以下のいずれかを提出すること。
 - (1) 一般財団法人医療関連サービス振興会発行の医療機関サービスマーク認定証書の写し
 - (*) 第9条の8に適合している場合 --- 認定証書(衛生検査所業務)の写し
 - (**) 第9条の10に適合している場合 --- 認定証書(患者等給食)の写し
 - (***) 第9条の14に適合している場合 --- 認定証書(寝具類洗濯)の写し
 - (2) 認定証書がない場合、各基準に適合していることの申告書(様式任意、病院等との契約実績を有することを証する書類を添付すること。)